

新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望される妊婦の方へ
【検査説明書】

検査について

- 本検査は、発熱等の感染を疑う症状がなく、妊娠 35 週前後（医師の判断により、検査の時期が前後する場合があります）の妊婦の方を対象としており、ご本人が希望する場合に任意で行われるものです。
- 本事業の対象回数は1回のみです。
- 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

検査の結果が陽性となった場合について

- 症状の有無にかかわらず、原則入院となります。
- 症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とされない場合があります。また、分娩方法が帝王切開に変更される可能性があります。
- 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- 希望により、退院後において自治体が提供する、助産師・保健師等による継続的な健康支援や、育児支援などのケアを受けることができます。そのため、本検査結果等につきましては、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。